

平成 31 年度

宮崎大学大学院教育学研究科

教職実践開発専攻〔教職大学院〕
(専門職学位課程)
第 2 次 学 生 募 集 要 項

学校教育支援専攻(修士課程)
第 2 次 学 生 募 集 要 項

出願期間：平成 30 年 11 月 26 日(月) ~ 平成 30 年 11 月 30 日(金)

試験期日：平成 30 年 12 月 15 日(土)

合格発表：平成 30 年 12 月 21 日(金)

国 立 大 学 法 人 宮 崎 大 学

現職教員等、現職教員の考え方

本研究科では、現職教員等に対して各専攻の目的に即してより高度な教育を受ける機会を拡大する方針をとっています。しかし、「教職実践開発専攻(教職大学院)」と「学校教育支援専攻(修士課程)」では、「現職教員等」のとらえ方が、以下のように異なります。

現職教員等

【教職実践開発専攻（教職大学院）】

学校教育法第1条に定められている学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、及び高等専門学校)に専任として在職している人や教育行政機関に専任として在職している人で、入学時までに6年以上の常勤の教職経験を有し、現職のまま修学を希望する人を「現職教員等」とします。なお、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する人も含みます。現職教員等の教育方法の詳細は、18頁を参照してください。また、修学期間は2年間を原則としますが、希望すれば条件と審査によって1年間に短縮できます。

【学校教育支援専攻】

学校教育法第1条に定められている学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、及び高等専門学校)や教育関係諸機関に専任として在職している人で、入学時までに3年以上の教職経験を有し、現職のまま修学を希望する人や大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する人及び大学院修学休業制度を活用して修学を希望する人を「現職教員等」とします。

現職教員

【教職実践開発専攻（教職大学院）】

学校教育法第1条に定められている学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、及び高等専門学校)に専任として在職している人で、入学時までに3年以上6年未満の常勤の教職経験を有し、大学院修学休業制度を活用して修学を希望する人を「現職教員」とします。なお入学者選抜は、一般の選抜方法のみとなります。また、修学期間は2年間を原則とします。

長期履修制度及び長期在学制度の考え方

長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により修学の困難な人に対して、標準修業年限(2年)を超えて一定期間(最長4年)にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修として認められた場合は、2年間分(標準修業年限)の授業料を長期履修期間として認められた期間の年数に分割して支払うことになります。

長期在学制度

長期在学制度とは、免許等取得のため、標準修業年限(2年)では修了に必要な所定の単位修得が困難な人に対して、標準修業年限(2年)を超えて、3年または4年にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期在学制度による履修を認められた場合には、標準修業年限を超えた年度についても授業料を支払うことになります。

「現職教員等」、「現職教員」、「長期履修制度」及び「長期在学制度」の詳細については、宮崎大学教育学部教務・学生支援係 TEL 0985-58-2890 までお問い合わせください。

目 次

I	教育学研究科の概要	
1	組織・専攻（専修・コース）の名称	1
2	宮崎大学位置図	2
3	入学試験集合場所案内図	3
II	教職実践開発専攻（教職大学院：専門職学位課程）	
学生募集要項		
1	専攻（コース）募集人員	4
2	出願資格	4
3	出願手続	6
4	出願上の留意事項	6
5	障害等のある入学志願者の事前相談	7
6	出願書類等（各選抜方法による出願書類一覧）	8
7	選抜方法（筆記試験免除及び筆記試験代替措置についてを含む）	9
学力試験の日程等		
1	学力試験の日程	12
2	合格発表	12
3	入学料及び授業料	13
教職実践開発専攻案内		
1	教職実践開発専攻（教職大学院）の概要	14
2	アドミッションポリシー	18
3	常勤3年以上の社会人経験を有する人の教育方法について	18
4	現職教員等・現職教員の教育方法について	19
5	修了要件	20
6	取得可能な教員免許状（専修免許状）	24
III	学校教育支援専攻（修士課程）	
学生募集要項		
1	専攻・専修及び募集人員	25
2	出願資格	25
3	出願手続	26
4	出願上の留意事項	26
5	障害等のある入学志願者の事前相談	27
6	出願書類等（各選抜方法による出願書類一覧）	28
7	選抜方法（筆記試験代替措置についてを含む）	29
学力試験の日程等		
1	学力試験の日程	31
2	合格発表	31
3	入学料及び授業料	32
学校教育支援専攻案内		
1	学校教育支援専攻の概要	33
2	アドミッションポリシー	36
3	現職教員等の教育方法について	37
4	取得可能な教員免許状（専修免許状）	38
IV	学生寄宿舎の入居	39

I 教育学研究科の概要

1 組織・専攻(専修・コース)の名称

教職実践開発専攻（専門職学位課程[教職大学院]）及び学校教育支援専攻（修士課程）を置き、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、高度の専門知識、研究力及び実践力を備えて、学校教育をはじめ教育の諸分野において教育研究の中核となり、併せて地域文化の向上に寄与しうる人材の養成を目的とする。

1. 教職実践開発専攻においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、小学校、中学校及び中等教育学校等の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員養成のための教育を行うことを目的とする。

専 攻	コ ー ス
教職実践開発専攻 (専門職学位課程 [教職大学院])	学校・学級経営
	生徒指導・教育相談
	教育課程・学習開発
	教科領域教育実践開発

2. 学校教育支援専攻においては、教育臨床心理学、特別支援教育、日本語支援教育学の各分野についての理論的研究を深め、各分野の研究能力と実践力を備えて、学校教育をはじめとする教育の諸分野において指導性を發揮し、併せて地域文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

専 攻	専 修・領 域	分 野
学校教育 支援専攻 (修士課程)	教育臨床心理 ・教育臨床心理学 ・特別支援教育	教育心理学、臨床心理学、発達心理学、 特別支援教育
	日本語支援教育	言語教育、言語文化、言語心理、国際文化、 文化共生

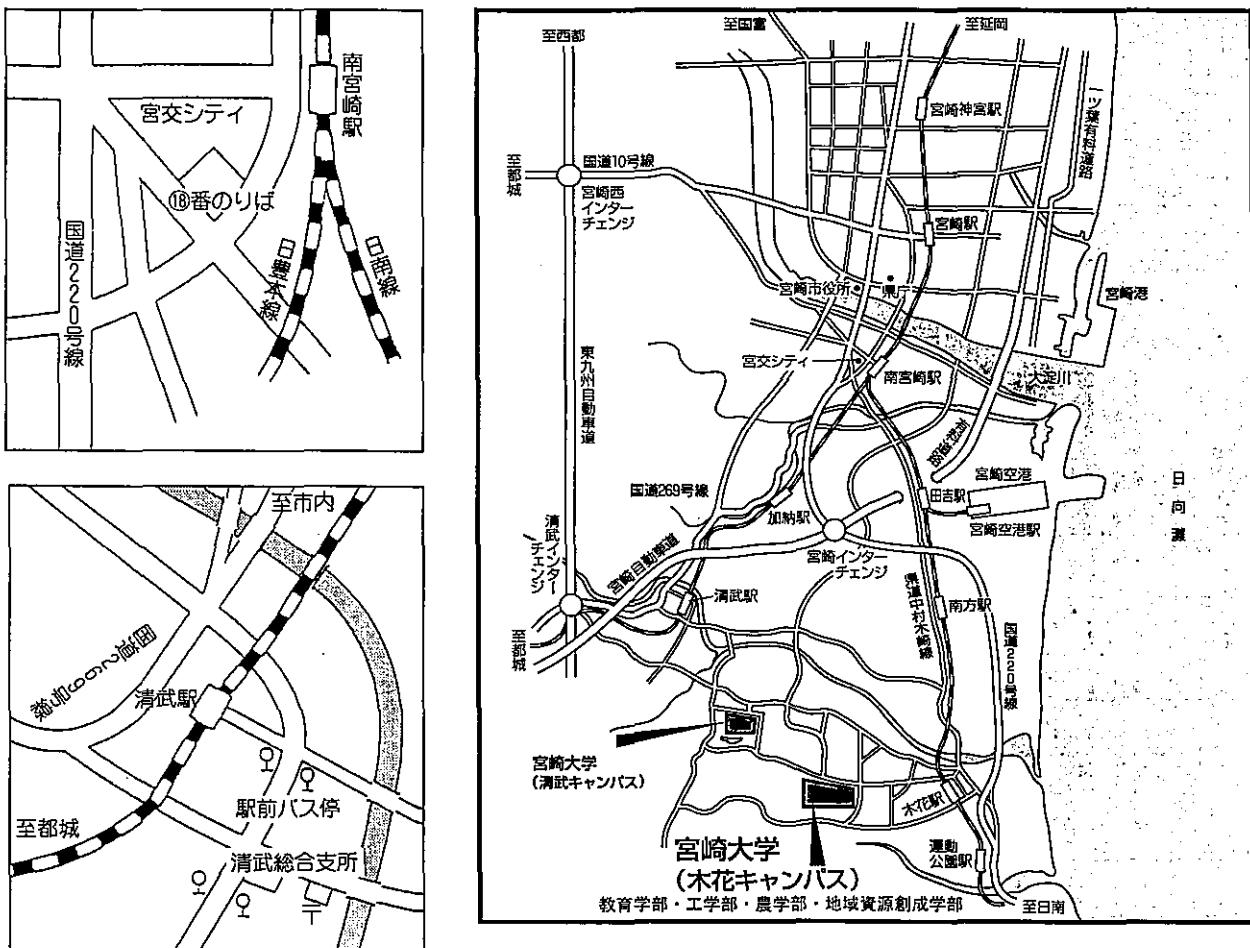
教育学研究科の概要や学生募集に関して不明な点や確認したい点などがありましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

宮崎大学教育学部教務・学生支援係 TEL 0985-58-2890

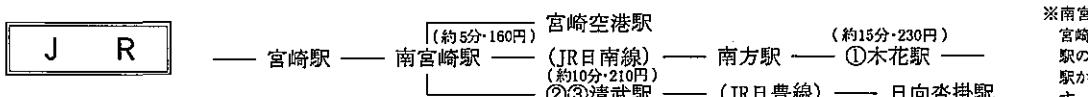
なお、事前相談が必要なケースもありますので、内容を把握された上で早めの対応をお願いします。

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者選抜のほか、入学料等免除の選考及び奨学金貸与の選考に使用し、これ以外の目的に用いることはありません。ただし、個人を特定しない形で統計的な調査に使用する場合があります。

2 宮崎大学位置図



■ 交通案内 ■



※南宮崎駅の上段（ ）書は、
宮崎駅からの、木花駅及び清武
駅の上段（ ）書は、南宮崎
駅からの所要時間及び運賃を示
す。

①木花駅下車→バス停「木花」利用（徒歩10分）→木花経由 811番線→宮崎大学（約10分・170円）

②清武駅下車→バス停「清武総合支所前」利用（徒歩10分）→[清武経由832番線→大学病院前→宮崎大学（約15分・300円）
まなび野経由822番線→大学病院前→宮崎大学（約15分・300円）]

③清武駅下車→バス停「清武駅前」利用（徒歩5分）→清武経由 832番線→大学病院前→宮崎大学（約15分・330円）

バス

① 木花台経由（宮崎交通811番線）

宮崎駅 → 宮交シティ → 国富小前 → 木花 → 宮崎大学（約40分・630円）

② まなび野経由（宮崎交通822番線）

宮崎駅 → 宮交シティ → 農高前 → 県立看護大 → 清武総合支所前 → 大学病院前 → 宮崎大学（約50分・660円）

③ 清武経由（宮崎交通832番線）

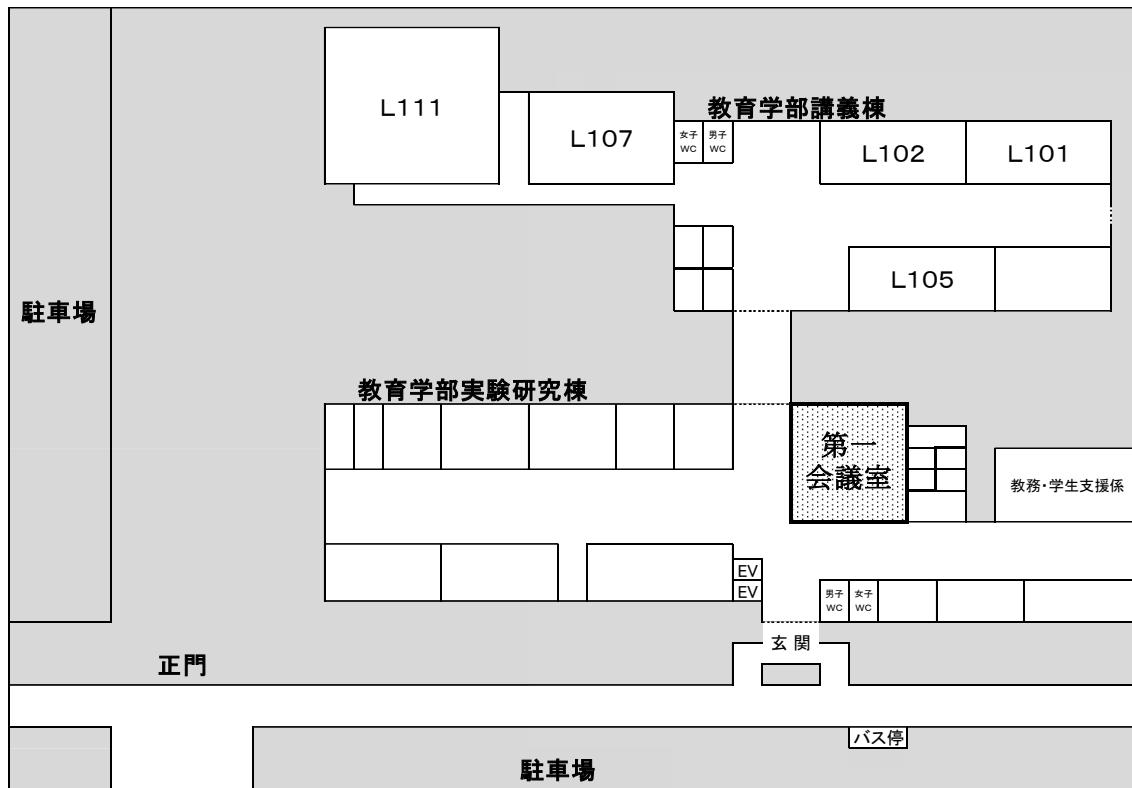
宮崎駅 → 宮交シティ → 産経大入口 → 加納小入口 → 清武総合支所前 → 大学病院前 → 宮崎大学（約45分・660円）

タクシー

- JR 宮崎駅から — 約35分・3,000円程度 ◦ JR 南宮崎駅から — 約25分・2,300円程度
- JR 木花駅から — 約10分・720円程度 ◦ JR 清武駅から — 約15分・1,500円程度
- 宮崎空港から — 約20分・2,000円程度

3 入学試験集合場所案内図

入学試験日 平成 30 年 12 月 15 日（土）
試験場 宮崎大学教育学部
集合場所 宮崎大学教育学部第一会議室



Ⅱ 教職実践開発専攻(教職大学院:専門職学位課程)

学生募集要項

1 専攻(コース)募集人員

専 攻	コース	募集人員
教職実践開発 (教職大学院)	学校・学級経営コース	若干人
	生徒指導・教育相談コース	
	教育課程・学習開発コース	
	教科領域教育実践開発コース	

備考

- (1) 募集人員は、学校・学級経営コース若干人、生徒指導・教育相談コース若干人、教育課程・学習開発コース若干人、教科領域教育実践開発コース若干人を目安とします。
コース選択は、第2志望まで希望することができます。
- (2) 募集人員については、1年短縮修了を希望する現職教員等(学校または教育行政機関に専任として在職している人で、入学時までに6年以上の常勤の教職経験を有し、現職のまま修学を希望する人)の入学者数によって多少の変動があります。
- (3) 募集人員全体の3分の1程度は、現職教員等の受入れ枠とします。
- (4) 教職経験3年以上6年未満の常勤の現職教員で、休業制度による修学を希望する人は、一般の選抜方法による入学者として受け入れます。

2 出願資格

平成31年4月1日の時点で宮崎大学学務規則の入学資格を満たす見込みがある人で、以下の①～④のいずれかに該当する人（注1）

※合格発表後であっても、「2 出願資格」に記載された要件を満たせなかつた場合は、合格ならびに入学許可を取り消す場合があります。

①大学等を卒業した人または平成31年3月末日までに大学卒業見込みの人で、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭の1種教員免許状を有する人、または平成31年3月末日までに取得見込みの人で初等教育または中等教育に関する基礎的・基本的資質を身につけ、教職に対する強い意欲をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人（注2、注3）

②教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭の1種教員免許状を有し6年以上の常勤の教職経験を有する現職教員で確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー及び将来の指導主事等として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを目指している人（注3）

③教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは特別支援学校教諭の 1 種教員免許状を有し 3 年以上 6 年未満の常勤の教職経験を有する現職教員でスクールリーダーへの道を視野に地域や学校における教員として確かな教育理論と優れた指導理論と実践力・応用力を備えた中堅教員を目指している人（注 3）

④教育職員免許法によるいずれの学校種の教員免許も有していないが、大学卒業後に、常勤 3 年以上の社会人経験を有する人で教職に対する強い意欲をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人（注 2）

（注 1）宮崎大学学務規則第 66 条

修士課程及び教育学研究科専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学の卒業者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとして認めた者
- (8) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者にあっては、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

※上記(7)、(9)及び(10)により、入学資格の認定を受けようとする人は、事前に審査が必要となるので、平成 30 年 11 月 21 日（水）までに宮崎大学教育学部教務・学生支援係（TEL0985-58-2890）まで連絡してください。なお、この期限内に申し出がない場合は、願書を受け付けないので注意してください。（事前相談は隨時受け付けますので、できるだけ早く御相談下さい。）

（注 2）上記の①で出願しようとする人で、幼稚園、高等学校の 1 種教員免許状の各々またはいずれか一方のみ取得（または取得見込み）しているが、小学校、中学校のいずれの 1 種教員免許状も有していない人、又は④で出願しようとする人は、事前相談が必要となるので、平成 30 年 11 月 21 日（水）までに宮崎大学教育学部教務・学生支援係（TEL0985-58-2890）まで連絡してください。なお、確認が必要な書類を整えるために時間を要するケースもありますので、できるだけ早目にお問い合わせ下

さい。

(注3) 教諭もしくは指定期日までに中学校及び高等学校の免許状取得見込みの人の受験資格については、
23頁の「6 取得可能な教員免許状（専修免許状）」に掲載されている教科の1種免許状を有する
人もしくは取得見込み（高等学校「工業」単独を除く）の人に限定します。

*昨年度まで募集資格に設定していた年齢制限は撤廃しました。

3 出願手続

(1) 出願期間：平成30年11月26日(月)～11月30日(金)

ア 本学所定の「出願用封筒」を使用してください。

イ 午前9時から午後5時まで受け付けます。

ウ 郵送の場合は、「書留速達」とし、平成30年11月30日(金)必着とします。

(2) 提出先：〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学教育学部教務・学生支援係

4 出願上の留意事項

(1) 入学志願書の記入事項及び書留等の不備なものは受け付けません。

(2) 出願書類受付後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

また、出願書類を受理した後は、以下の場合を除き振込済みの検定料は返還しません。

①検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかつた）場合

②検定料を誤って二重に振り込んだ場合

返還請求の方法

検定料返還請求願（様式は問いません。返還請求理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ））を明記したもの）を作成し、必ず「C票 検定料振込証明書」を添付のうえ、以下宛へ平成31年3月31日（必着）までに、速やかに郵送してください。なお、返還にかかる手数料は、原則、志願者本人の負担とします。また、平成31年4月1日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学財務部財務課出納係 TEL :0985-58-7122（土曜・日曜及び祝日を除く）

(3) 出願書類等の請求は、封筒に「大学院教育学研究科(専門職学位課程・修士課程)学生募集要項請求」と朱書きして、あて名明記の返信用封筒(250円分の切手を貼付した角型2号、速達の場合は530円分又はレターパック)を同封のうえ簡易書留で、下記あてに郵送してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学教育学部教務・学生支援係 TEL 0985-58-2890

5 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする人は、出願書類提出前に宮崎大学学生支援部入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。

下表に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

(1) 相談期限 平成30年11月21日(水)までとします。

期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学生支援部入試課へ連絡してください。

(2) 相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。(郵送可)

- ア. 志願者氏名・志望専攻(専修・コース)
- イ. 障がい等の種類・程度
- ウ. 受験上、修学上の配慮を希望する事項
- エ. 出身大学でとられていた配慮事項
- オ. 日常生活の状況
- カ. 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

※相談申請書ダウンロード先：<http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

(3) 相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学生支援部入試課 TEL 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865

(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

相 談 例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの
②聴覚障がい	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は困難なもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥そ の 他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの

6 出願書類等(各選抜方法による出願書類一覧)

出願書類等の名称	本学所定の様式	留 意 点	各選抜方法による出願書類				
			一般			現職教員等	
			大学卒業見込み・卒業者等(注1)	社会人経験	現職教員		
入学志願書	1-1	*印以外の所定の欄は、全て記入してください。 ・写真(4cm×3cm)は、上半身、脱帽、正面向きで、出願前3ヵ月以内に撮影したものを貼付してください。	○	○	○	○	
受験票	1-2						
受験教科選択登録書	1-3	教科領域教育実践開発コース志望者のみ全員提出	該 当 者				
成績証明書		出身大学長又は学部長等が作成したもの。(なお、他大学等(短期大学、高等専門学校を含む)から編入学をしている場合は、編入以前の成績もわかるもの)	○	○	○	○	
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書		出身大学長又は学部長等が作成したもの。	○	○	○	○	
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し		免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。	該 当 者				
取り組みたい教育の課題や実践の概要	2	本学所定の用紙とします。	○	○	○	○	
これまで取り組んできた教育課題や実践及び研究報告・論文・作品等	3	現職教員等で、教育現場における教育業績等の審査をもって、学力検査筆記試験(専門科目)の代替措置を希望する場合は、本学所定の様式により提出してください。その際は、記載した研究報告・論文・作品等(A4版写し)を添付してください。「7 選抜方法の(4)現職教員等の選抜方法の学力検査科目」を参照してください。				○ (筆記試験代替措置の希望者のみ)	
初任者研修及び教職10年経過研修を証明する書類及び研究会等における研究授業・実践記録等	4-1 4-2	現職教員(等)で、「学校における実習」のうち、「基礎能力発展実習(3単位)」や「学校教育実践研究実習(3単位)」の代替措置を希望する場合、各研修歴を証明する書類や研究授業、実践記録等のA4版写しを添付してください。(5年経過研修も受けている場合はこれに含めて下さい。)			○ (実習代替措置の希望者のみ)	○ (実習代替措置の希望者のみ)	
在職証明書	5	本学所定の用紙とします。		○			
受験承諾書	9	大学院に在籍している人は、在籍している大学院の学長又は研究科長の受験承諾書。	該 当 者				
	9 10 11	現に学校及び教育行政機関に専任として在職している者で現職のまま入学を希望する人は、本学所定の様式により、所属長の作成した受験承諾書と、県立学校教員等については市町村教育長の承諾書を併せて提出してください。(大学院修学休業制度の場合は、市町村立学校教員等でも県教育長の承諾書が必要)	様式	休 学 院 修 学 大 学 院 制 度	教 育 委 員 会 等 派 遣 委 員 会	1 4 条 適 用	大 学 院 制 度 休 学 院 制 度
			9 10 11	○ ○ ○ (県立学校は不要)	○ ○ ○ (県立学校は不要)	○ ○ ○ (県立学校は不要)	○ ○ ○ (県立学校は不要)
振込証明書貼付台紙	12	本学所定の用紙に検定料振込証明書(C票)を貼付してください。	○	○	○	○	
あて名票	13	本要項に添付の用紙に合格通知及び入学手続書類を受け取る際の郵便番号・住所・氏名を記入してください。	○	○	○	○	
受験票等返信用封筒		本学所定の封筒とします。(出願者には受験票を送付するので、郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、362円分の切手(速達)を貼付してください)	○	○	○	○	
入学検定料(30,000円)		本要項に添付の振込用紙(教職実践開発専攻用)を使用し、検定料(30,000円)を納入してください。	○	○	○	○	

- (1) 筆記試験免除を希望する人は、9頁を参照してください。
- (2) 受験票は、出願受付後に送付しますが、試験時・入学手続時に必要となりますので、大切に保管しておいてください。
- (3) 各種証明書は、原本を提出してください。(コピー不可、6ヶ月以内に取得したもの)
- (4) 教育実習の成績がまだ出でていない場合は、早急に宮崎大学教務・学生支援係(TEL0985-58-2890)まで連絡してください。

7 選抜方法

(1)大学卒業見込み・卒業者等の選抜方法

入学者の選抜は学力検査(筆記試験及び口述試験)及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。各コースの受験者は、必修科目及び各自が出願した第一志望のコースのコース別科目を受験してください。ただし、書類審査により筆記試験の一部又は全部を免除することができます。

〈学力検査(筆記試験及び口述試験)を受ける場合〉

学力検査科目

専攻	コース	筆記試験		口述試験
		コース別科目	必修科目	
教職実践開発	学校・学級経営	学校・学級経営に関する問題	教職実践開発 共通問題	教職全般及びコースに関わる内容についての試問
	生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談に関する問題		
	教育課程・学習開発	教育課程・学習開発に関する問題		
	教科領域教育実践開発	各教科領域(言語教育系、理数教育系、社会認識教育系(社会)、芸術教育系(音楽、美術)、スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、家庭))に関する問題の中から教科を一つ選択(注1)		

(注1)教科領域の各教育系は、()内の教科を含みます。

言語教育系(国語、英語)、理数教育系(数学、理科)、社会認識教育系(社会)、芸術教育系(音楽、美術)、スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、家庭)

〈学力検査筆記試験免除を希望する場合〉

① 対象

平成31年3月末日までに大学卒業見込みの人、大学卒業後3年以内(願書出願時)の人です。

ただし、高等学校教員免許のみ有する人、または取得見込みの人は除きます。

② 手続

筆記試験の一部又は全部の免除を希望する人は、出願手続に先立って、可能な限り平成30年11月2日(金)までに宮崎大学教育学部教務・学生支援係(TEL0985-58-2890)まで連絡をして、手続き方法等の指示を受けてください。

筆記試験免除申請期間は、平成30年10月29日(月)～11月13日(火)です。

③ 提出書類

所定の出願書類及び教職専門科目のシラバスとします。これらの書類は、平成30年10月29日(月)～11月13日(火)の期間に提出してください。書類審査の結果に基づき、筆記試験の一部免除、全部免除を決定します。

④ 審査結果について

審査結果は、平成30年11月19日(月)に郵便にて発送します。免除不可科目については、筆記試験を受けてください。

提出書類は返却しませんので、必ず出願期間に振込証明書貼付台紙(C票貼付)を提出してください。

学力検査科目

専攻	コース別科目および必修科目の筆記試験免除(提出書類)	口述試験
教職実践開発	<p>提出書類については下記の通りです。事前審査により、コース別科目、必修科目の両方またはいずれかの免除を決定します。筆記試験免除申請期間に、出願書類(振込証明書貼付台紙及びC票を除く)と併せて下記の書類を提出してください。</p> <p>①履修した教職に関する科目の一覧および該当する科目のシラバス 別紙1 (小学校の教職に関する科目) : 小学校教員志望者用 別紙2 (中学校の教職に関する科目) : 中学校教員志望者用</p> <p>②教育実習の概要 別紙3 : 小学校教員志望者用 別紙4 : 中学校教員志望者用</p> <p>※教科領域教育実践開発コースを志望する人は、教育実習中に実施した研究授業の学習指導案の写しを添付すること。</p>	主として志望するコースに関わる内容についての試問

(2)常勤3年以上の社会人経験者の選抜方法

常勤3年以上の社会人経験者の選抜方法は、学力検査(小論文及び口述試験)及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。

学力検査科目

専攻	コース	筆記試験	口述試験
教職実践開発	学校・学級経営	教育に関する小論文	教職全般及びコースに関わる内容についての試問
	生徒指導・教育相談		
	教育課程・学習開発		
	教科領域教育実践開発		

(3)現職教員(常勤3年以上6年未満の現職教員)の選抜方法

入学者の選抜は学力検査(筆記試験及び口述試験)及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。各コースの受験者は、必修科目及び各自が出願した第一志望のコースのコース別科目を受験してください。

学力検査科目

専攻	コース	筆記試験		口述試験
		コース別科目	必修科目	
教職実践開発	学校・学級経営	学校・学級経営に関する問題	教職実践開発共通問題	教職全般及びコースに関わる内容についての試問
	生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談に関する問題		
	教育課程・学習開発	教育課程・学習開発に関する問題		
	教科領域教育実践開発	各教科領域(言語教育系、理数教育系、社会認識教育系、芸術教育系、スポーツ・生活科学教育系)に関する問題の中から教科を一つ選択(注1)		

(注1)教科領域の各教育系は、()内の教科を含みます。

言語教育系(国語、英語)、理数教育系(数学、理科)、社会認識教育系(社会)、芸術教育系(音楽、美術)、スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、家庭)

(4) 現職教員等（常勤6年以上の現職教員及び教育行政機関職員）の選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験及び口述試験)及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。各コースの受験者は、必修科目及び各自が出願したコースのコース別科目を受験してください。ただし、学校等における教育実践に関する取り組みの報告書や研究業績等をもって、学力検査の筆記試験と代替することができます。

〈学力検査(筆記試験及び口述試験)を受ける場合〉

学力検査科目

専攻	コース	筆記試験		口述試験
		コース別科目	必修科目	
教職実践開発	学校・学級経営	学校・学級経営に関する問題		教職実践開発 共通問題 教職全般及びコースに関わる内容についての試問
	生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談に関する問題		
	教育課程・学習開発	教育課程・学習開発に関する問題		
	教科領域教育実践開発	各教科領域(言語教育系、理数教育系、社会認識教育系、芸術教育系、スポーツ・生活科学教育系)に関する問題の中から教科を一つ選択(注1)		

(注1) 教科領域の各教育系は、()内の教科を含みます。

言語教育系(国語、英語)、理数教育系(数学、理科)、社会認識教育系(社会)、芸術教育系(音楽、美術)、スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、家庭)

〈学力検査筆記試験の代替措置を希望する場合〉

① 提出書類

学校等における教育実践に関する取り組みの報告書や研究業績等をもって、学力検査の筆記試験の代替を希望する場合には、願書出願時に必要書類を提出してください。

書類審査の結果に基づき、代替措置の可否を決定します。

② 審査結果について

審査結果は、平成30年12月7日(金)に受験票とあわせて郵便にて発送します。代替措置の結果が不可の場合、筆記試験を受けてください。提出書類は返却しません。

学力検査科目

専攻	教育実践に関する取り組みの報告書や研究業績等の事前審査(必要書類)	学力検査(口述試験)
教職実践開発	<p>審査対象とする教育実践に関する取り組みの報告書や研究業績等については、次の通りとします(<u>A4版写し</u>を提出)。</p> <p>(1) 教育に関する理論及び実践に関する著書 (2) 学校等の研究紀要、教育委員会が発行する教職員研究論文集、学会誌、その他雑誌等に掲載された教育実践に関する論文及び報告 (3) 地区研究会、県・文部科学省の指定研究の発表会、その他特別活動、道徳教育、教科等の研究会における報告書 (4) その他の教育実践に関する報告書等</p>	教職全般及びコースに関わる内容についての試問

学力試験の日程等

1 学力試験の日程

入学試験日 平成 30 年 12 月 15 日（土）
試験場 宮崎大学教育学部
集合場所 宮崎大学教育学部第一会議室（3 頁参照）

【教職実践開発専攻】

試験	入試の区分	一般入試				現職教員等入試 (常勤 6 年以上の現職教員 及び教育行政機関職員)	
		大学卒業見込み・卒業者等・ 現職教員入試 (常勤 3 年以上 6 年未満の現職教員)			社会人経験 者入試 (常勤 3 年以 上の社会人 経験者)		
			筆記試験免除の対象者				筆記試験代替 措置の対象者
			全部	コース別 科目のみ	必修科目 のみ		
集合時刻	8:30	13:30	10:00	8:30	10:00	8:30	13:30
コース別科目	9:00 ~ 10:00			9:00 ~ 10:00		9:00 ~ 10:00	
必修科目	10:30~ 12:30		10:30~ 12:30		10:30~ 12:30	10:30~ 12:30	
口述試験	14:00~	14:00~	14:00~	14:00~	14:00~	14:00~	14:00~

（注 1）：試験の内容については、9～11 頁を確認してください。

（注 2）：受験票を必ず持参してください。

2 合格発表

（1）平成 30 年 12 月 21 日（金）午前 9 時に教育学部正面出入口付近の掲示板に掲示するほか、合格者本人にも通知します。なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

（2）インターネットにより、合格者の受験番号を本学部ホームページに次のとおり掲載しますが、公式の合格者の発表は（1）に記載しているとおりです。

アドレス (<http://www.miyazaki-u.ac.jp/educul/educul.html/>)

掲載予定日時 平成 30 年 12 月 21 日（金）正午頃

3 入学料及び授業料

○入学料：282,000 円

- (注1) 法令改正により金額が変更になる場合があります。
 - (注2) 入学料については、免除の制度があります。
 - (注3) 納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
 - i. 入学手続をしなかった場合
 - ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○授業料：535,800 円（年額）（前期分 267,900 円、後期分 267,900 円）

- (注1) 授業料は、新学期開始後に納入していただくことになります。
- (注2) 授業料については、免除の制度があります。
- (注3) 授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。
 - 前期の口座振替日は1年次は5月下旬頃、2年次以降は4月下旬頃の予定です。
 - 後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。
- (注4) 授業料に改定があった場合は、改定後の授業料を納入していただくことになります。
- (注5) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定期から新授業料が適用されます。

授業料に関する事項は以下の HP に記載しますのでご確認ください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/campus/fees/jugyou/>

※入学料及び授業料に関する問い合わせ：宮崎大学財務部財務課出納係(Tel 0985-58-7122)

教職実践開発専攻案内

1 教職実践開発専攻（教職大学院）の概要

(1) 特徴

- ① 宮崎県及び宮崎市の教育行政機関と連携して、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員の養成や得意分野を持つとともに、確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を行います。また、大学卒業後常勤3年以上の社会人経験を有するものの教員免許状を取得していない人にも、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員への道を開いています。
- ② 「学校・学級経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「教育課程・学習開発コース」及び「教科領域教育実践開発コース」の4コースを開設しています。特に「教科領域教育実践開発コース」は、各教科の学力向上を図るために必要な能力やスキルを持つスペシャリストを開設当初から養成している全国唯一のコースです。現職の教員については大学院設置基準第14条の履修制度を利用することも可能です。
- ③ いずれのコースも、i) 3年以上の常勤経験を有する現職の教員(ただし3年以上6年未満の経験者は、原則的に、一般の学生に準じた扱いとします。)、ii)教員免許状取得見込み大学卒業予定者・取得済み大学卒業者及び、iii)大学卒業後社会人経験を有するものの教員免許状の未取得者を対象としています。
- ④ 修了年限は、2年を原則とします。なお、大学卒業後社会人経験を有するものの教員免許状の未取得者については、希望する教員免許状1種の取得に必要な単位を学部で履修する必要から3年(長期在学制度)を原則とします。ただし、6年以上の常勤経験を有する現職教員等の場合、特別措置(1年短縮履修で修了)を希望、申請することも可能です。
- ⑤ 修了要件は、各コースとも共通必修科目20単位、各コース指定科目12単位、自由選択科目4単位、教育実習10単位、教職総合研究(IまたはII)2単位、総計48単位の修得が必要です。
ただし、6年以上の常勤経験を有する現職教員等については、申請により「学校における実習」のうち、「基礎能力発展実習」(3単位)及び「学校教育実践研究実習」(3単位)については、代替措置が可能です。3年以上6年未満の常勤経験を有する現職教員については、「学校における実習」のうち、「基礎能力発展実習」(3単位)については、代替措置が可能です。
- ⑥ 共通必修科目及び各コース必修科目の授業は、教育に関する理論と実践の融合を視野に入れて、専任の研究者教員(14名)、実務家教員(3名)、みなし専任の実務家教員(3名)及び学部との兼任研究者教員(60名)の協働によって進められます。
- ⑦ 各コースとも、研究者教員と実務家教員の協働による授業科目を設定するとともに、現職の教員、大学卒業見込み・卒業者等及び社会人経験者のキャリアに配慮した内容や学習方法を準備しています。
- ⑧ 修了者には、専門職学位「教職修士(専門職)」が授与されます。また、各校種の専修免許状が取得できます。

(2) 各コースの特色（現職教員等、現職教員の区分については、表紙裏ページを参照）

【学校・学級経営コース】

大学卒業見込み・卒業者等、社会人経験者については、高い学級経営能力と高度な実践力・応用力を備えた教員の養成をねらいとしています。また、現職教員（常勤3年以上6年未満）及び現職教員等（常勤6年以上）については、教育経営・学校経営及び学級経営に関する深い教育的見識を持ち、それらを具体的に応用できる高度の力量を備えた学校づくりのリーダーとして学級を円滑に経営する指導能力を備えたミドルリーダーまたはスクールリーダーの養成をねらいとしています。院生は、学校や学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解し、適切な学校・学級経営プランの作成ができることを目標としています。

【生徒指導・教育相談コース】

大学卒業見込み・卒業者等、社会人経験者については、生徒指導や教育相談の機能を生かした高度な実践力・応用力を備えた教員の養成をねらいとしています。また現職教員（常勤3年以上6年未満）及び現職教員等（常勤6年以上）については、各学校段階における生徒指導や教育相談に関する深い教育的見識を持ち、それらを実践の場に具体的に応用できる高度の力量を備えたミドルリーダーまたはスクールリーダーの養成をねらいとしています。院生は、問題行動や心の問題の発生の予防、自己指導力の育成のための働きかけなどの予防開発的な生徒指導を企画・実践することや、児童生徒の問題をカウンセリングの観点や特別支援教育の観点から理解し、関係職員や関係諸機関と連携しながら支援・指導できることを目標としています。

【教育課程・学習開発コース】

大学卒業見込み・卒業者等、社会人経験者については、情報教育、道徳教育、小中一貫教育、キャリア教育、学習集団づくりなど現代的課題に対応した高度な授業実践力・応用力を備えた教員の養成をねらいとしています。また現職教員（常勤3年以上6年未満）及び現職教員等（常勤6年以上）については、高度な授業実践力・応用力に加えてカリキュラム開発・編成に関する深い教育的見識を持ち、それらを年間計画や単元開発に具体化したり実施したり、評価したりすることのできる高度の力量を備えたミドルリーダーまたはスクールリーダーの養成をねらいとしています。院生は、児童生徒の実態を踏まえて指導目標を明確にし、教具や情報機器を効果的に活用できるとともに、指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができることを目標としています。

【教科領域教育実践開発コース】

大学卒業見込み・卒業者等、社会人経験者については、各教科の中から1教科を選択して研究に取り組むとともに、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる高度な実践力・応用力を備えた教員の養成をねらいとしています。現職教員（常勤3年以上6年未満）及び現職教員等（常勤6年以上）については、特定の教科に関する深い教育的見識を持ち、その教科についての年間指導計画や単元開発及び教材開発等を行うことのできる能力とともに、教科を越えて優れた企画力・実践力を備えたミドルリーダーまたはスクールリーダーの養成をねらいとしています。院生は、教育目標や内容に沿って児童生徒の問題意識を引き出し確かな学力の向上につながる教材を開発し、指導の重点化や内容の系統性に配慮した指導計画の作成がでることを目標としています。

(3) 教育課程の特色

本専攻の教育課程は、必修 5 領域に対応したコース共通科目(10 科目)とコースごとに開設している指定科目と選択科目、各コースの目標の達成度を確認・評価することを主目的とする「教職総合研究」及び教育実習科目(メンターシップ実習を含む「学校における実習」4 科目及び「その他の実習」としてインターナーシップ実習 2 科目)から編成されています。

「教職総合研究」 I ・ II (各 2 単位)は、宮崎大学独自の取り組みです。教育実習のうち、「学校における実習」(3 段階に区分)は、附属学校及び連携協力校で行います。また、現職教員等の場合、「学校における実習」のうち「メンターシップ実習」(4 単位)は必修ですが、「基礎能力発展実習」(3 単位)及び「学校教育実践研究実習」(3 単位)については、代替措置を申請することができます。

(4) 教育課程の概要

		各コース共通必修領域(科目)				大学における学修	
共通必修科目 (20単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施に関する領域(2科目) ・教科等の実践的指導方法等に関する領域(3科目) ・生徒指導・教育相談に関する領域(2科目) ・学校・学級経営に関する領域(2科目) ・学校教育と教員の在り方に関する領域(1科目) 				理論		
	学校・学級経営コース群	生徒指導・教育相談コース群	教育課程・学習開発コース群	教科領域教育実践開発コース群			
コース必修及び選択科目 (12単位)					実践	附属各学校における学修 連携協力校・研修センター等における学修	
自由選択科目 (4単位)	4単位				検証		
教育実習科目 (10単位以上)	学校における実習	<p>すべての学生(大学卒業見込み・卒業者等・社会人経験学生・現職教員学生・現職教員等学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力発展実習(3単位) ・学校教育実践研究実習(3単位) <p>* 現職教員(等)学生のうち特例履修を希望し認められた者は、代替措置を講ずる。</p> <p>大学卒業見込み・卒業者等・社会人経験学生・現職教員学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実践開発研究実習(4単位) <p>現職教員等学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンターシップ実習(4単位) 				改善	
		<p>現職教員等学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習Ⅰ(1単位:選択科目) <p>大学卒業見込み・卒業者等・社会人経験学生・現職教員学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習Ⅱ(1単位:選択科目) 					
目標達成確認科目 (2単位)	<p>現職教員等学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職総合研究Ⅰ <p>大学卒業見込み・卒業者等・社会人経験学生・現職教員学生対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職総合研究Ⅱ 						

2 アドミッションポリシー

1. 入学者受入方針（求める人材像）

本専攻では、以下のような人を求めています。

①初等教育または中等教育に関する基礎的・基本的資質を身につけ、教職に対する強い意欲をもち、教

職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人

②現職教員で地域や学校における指導的役割を果たしうる教員として確かな教育理論と優れた実践力・

応用力を備えたスクールリーダー及び将来の指導主事等として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを目指している人

③現職教員でスクールリーダーへの道を視野に地域や学校における教員として確かな教育理論と優れた

指導理論と実践力・応用力を備えた中堅教員を目指している人

④社会人経験を持ち、各学校種のいずれの教員免許状も取得していないものの、教職に対する強い意欲

をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人

2. 入学者選抜の基本方針

下記のような基本方針にもとづいて入学者を選抜します。

①学力検査（口述試験等を含む）及び出身大学の成績証明書の結果を総合して評価します。

②入学志願者の学習経歴に応じた学力検査を課します。

③入学志願者の実績等により学力検査の一部の免除、あるいは代替を認めることができます。

3 常勤3年以上の社会人経験を有する人の教育方法について(長期在学制度による履修方法)

(1) いざれかの学校種の1種免許状の取得と教職実践開発専攻の修了に必要な単位を併せて修得(専修免許状取得)することが不可欠ですので、3年ないし4年の履修期間が必要となります。したがって、申請により一定の条件のもとで、長期在学制度による履修を認めます。

(2) 1年次では、いざれかの学校種の1種免許状の取得に必要な単位を学部開設の科目の中から選択して履修し、2年次以降に教職実践開発専攻の共通必修科目や各コース別科目及び教育実習科目を履修するよう指導します。

(3) 各学年の履修単位が40単位を上回らないように、履修指導します。

4 現職教員等・現職教員の教育方法について(実習代替措置による短期履修制度)

(1)「学校における実習」の「基礎能力発展実習」(3単位)及び「学校教育実践研究実習」(3単位)の代替措置を希望する場合の条件と審査方法

- ① 6年以上の常勤の教職経験を有する現職教員等で「学校における実習」のうち「基礎能力発展実習」(3単位)及び「学校教育実践研究実習」(3単位)の代替措置を希望する場合、初任者研修や教職5年経過研修及び10年経過研修修了を証明する書類、その他学校内や地区・県・文部科学省等指定の研究会等において実施した研究授業等の学習指導案や実践記録及び報告書など教育実践力や授業指導能力を客観的に示す根拠資料の提出を求め、それらに基づいて研究科委員会で審査を行い、その結果を入学時に通知します。上記に示す研修修了を証明する書類、記録等の概要及び資料を願書出願時に提出してください。(遅れる場合は必ず事前に連絡してください。)
- ② 3年以上6年未満の常勤の教職経験を有し、大学院修学休業制度及び大学院設置基準第14条に定める教育方法の特別措置を活用して入学を希望する現職教員で「学校における実習」のうち「基礎能力発展実習」(3単位)の代替措置を希望する場合、初任者研修等の研修を証明する書類や、その他学校内や地区・県・文部科学省等指定の研究会等において実施した研究授業等の学習指導案や実践記録及び報告書など教育実践力や授業指導能力を客観的に示す根拠資料を求め、それらに基づいて研究科委員会で審査を行い、その結果を入学時に通知します。上記に示す研修修了を証明する書類、記録等の概要及び資料を願書出願時に提出してください。(遅れる場合は必ず事前に連絡してください。)

(2) 短期履修(1年間の履修)で修了を希望する場合の条件と審査方法

本専攻の修学期間は、原則2年間です。在学期間の短縮を希望できる者は、6年以上の常勤の教職経験を有する現職教員等の学生で、教育学研究科教職実践開発専攻の代替措置に関する内規に基づき、「学校における実習」の「基礎能力発展実習」(3単位)及び「学校教育実践研究実習」(3単位)の代替措置を認められた者に限ります。

各科目の成績及び「チェックリスト」(表1:21頁)に示した各領域の各観点の達成度や取り組んだ課題研究のリポート等を総合的に判定する「教職総合研究Ⅰ」(目標達成確認科目)の結果に基づいて、1年次終了の段階で2年次終了時に達成すべき水準に達しているかについて、学習達成度評価委員会で検証・審査し、研究科委員会が修了の可否を決定します。

(3) 教育方法の特例（夜間、夏季・冬季の休業中及び土・日曜日を活用した授業及び指導）による修学を希望する場合

- ① 現職教員等を対象に、より高度の教育を受ける機会を拡大し、より多くのスクールリーダーの育成を図るため、所轄教育委員会及び学校法人等の希望に基づき、大学院設置基準第14条（「大学院の課程においては、教育上特別の必要が認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」）を適用（専門職大学院設置基準第26条）し、そこに定める教育方法の特例措置を講じます。
- ② 第14条の適用は、1・2年次とも夜間、夏季・冬季の長期休業期間及び土・日曜日の授業や教育指導を希望する現職教員等を対象とする2年間の修学期間のみとします。
- ③ 必修科目（教育実習を除く）は、受講者全員が出席可能な授業日や時間を確保するために、夜間開講で対応できない科目については土・日曜日や長期休業期間に集中講義を開設する措置を講じます。
- ④ コース必修科目や選択科目については、原則として夜間開講で対応できる措置を講じます。夜間開講できないものについては、長期休業期間等に集中開講を行う等の措置を講じます。
- ⑤ 教育実習・教育実践開発研究実習・メンターシップ実習は、宮崎県教育研修センター等の宮崎県教育委員会所管の教育研修施設や宮崎市情報教育研修センター等の宮崎市教育委員会所管の教育研修施設等で長期休業等を活用して実施します。
- ⑥ 修業期間は2年ですが、申請により一定の条件のもとで、長期履修制度による履修を認めます。

5 修了要件

(1) 大学卒業見込み・卒業者等及び常勤3年以上の社会人経験者

各コースの修了に必要な単位（「教職総合研究Ⅱ」を除く46単位）の修得に加えて、目標達成確認科目「教職総合研究Ⅱ」（「特定分野に関する学問的知識・能力の形成とともに、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根ざす新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員としての資質」を形成しているか判定を行います。）における評価結果に基づき、学習達成度評価委員会の検証・審査を経て、研究科委員会が修了可否の判定を行います。

なお「教職総合研究Ⅱ」では、高度な新人教員として身につけることが期待される資質を領域別に達成度指標として示された「チェックリスト」（表2：22頁）の領域・指標に即して、学生は根拠資料に基づいて点検・省察を行い、学習達成度評価専門委員会と指導教員はその検証・指導及び評価を行います。また、各学生がそれぞれの得意分野（コース）に関する学問的知識の修得及び能力の形成を目指して取り組む課題（課題研究）の達成度については、指導教員が進捗状況のチェックを行い、課題研究リポート等の提出を求めるとともに、それに関する評価を行います。

(2) 常勤6年以上の現職教員

各コースの修了に必要な単位（「教職総合研究Ⅰ」を除き、「学校における実習」の6単位の代替措置が認められた場合にはそれを含めて46単位）の修得に加えて、目標達成確認科目「教職総合研究Ⅰ」（「地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー及び将来の指導主事や学校管理者として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーとしての資質」を形成しているかの判定を行います。）における評価結果に基づき、学習達成度評価委員会の検証・審査を経て、研究科委員会が修了可否の判定を行います。

なお「教職総合研究Ⅰ」では、スクールリーダーとして身につけることが期待される資質を領域別に達成度指標として示された「チェックリスト」(表1：21頁)の領域・指標に即して、学生は根拠資料に基づいて自己点検・省察を行い、学習達成度評価専門委員会と指導教員はその検証・指導及び評価を行います。また、各学生がそれぞれの得意分野(コース)に関する学問的知識の修得及び能力の形成を目指して取り組む課題(課題研究)の達成度については、指導教員が進捗状況のチェックを行い、課題研究リポート等の提出を求めるとともに、それに関する評価を行います。

(3) 常勤3年以上6年未満の現職教員

各コースの修了に必要な単位(「教職総合研究Ⅱ」を除き、学校における実習の3単位の代替措置が認められた場合にはそれを含めて46単位)の修得に加えて、目標達成確認科目「教職総合研究Ⅱ」(「地域や学校における中核的役割を果たし得る教員として、必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えた中堅教員としての資質」を形成しているかの判定を行います。)における評価結果に基づき、学習達成度評価委員会の検証・審査を経て、研究科委員会が修了可否の判定を行います。

なお「教職総合研究Ⅱ」では、スクールリーダーとして身につけることが期待される資質を領域別に達成度指標として示された「チェックリスト」(表2：22頁)の領域・指標に即して、学生は根拠資料に基づいて自己点検・省察を行い、学習達成度評価専門委員会と指導教員はその検証・指導及び評価を行います。また、各学生がそれぞれの得意分野(コース)に関する学問的知識の修得及び能力の形成を目指して取り組む課題(課題研究)の達成度については、指導教員が進捗状況のチェックを行い、課題研究リポート等の提出を求めるとともに、それに関する評価を行います。

表1 【教職総合研究Ⅰ】で使用する現職教員等学生を対象とした達成度評価指標(観点)(チェックリスト)

領域	到達目標	達成度評価指標(観点)
使命感・倫理観	①現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえるとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の本質的課題や現代学校改革等との関連で学校における教員のあるべき目標を設定することができる。 ・学校が直面している課題について、理念的にも具体的にも説明できる。 ・自己の目指す教員像について、理念的にも具体的にも説明できる。 ・「反省的実践者」としての教員の役割を理解し、自己の教員としての資質の改善と向上を目指すことができる。 ・保護者等に担当業務の課題と成果を明確に示すことができる。
学校・学級経営	②学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚職員・保護者・外部の専門家と協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。 ・学校や学級の経営について同僚職員にアドバイスできる。 ・学校や学級の経営上想定される危機に対応できる。 ・学校評価の意義と方法を理解し、実践できる。 ・社会の変化と学校改善の課題に対応した学校・学級経営計画を作成できる。
子ども理解	③生徒指導上の問題の発生予防や、児童生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、法制度を理解した上で保護者や関係職員・関係諸機関との連携等も含めて指導できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の行動のメカニズムについて理解している。 ・児童生徒の行動に関するアセスメントの方法や対処技法が身についている。 ・生徒指導に係る法制度を理解し、問題行動に対して保護者や関係職員・関係諸機関との連携等を含めた指導計画を作成できる。 ・児童生徒の問題行動や社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成し実践できる。 ・児童生徒の理解の仕方や情報の集め方について同僚職員にアドバイスできる。
授業力	④自己だけでなく、同僚職員も含めた授業改善にはたらきかけ、学校の教育目標の達成に貢献できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の方針や教育目標に配慮して指導計画が立てられる。 ・同僚職員の模範となるような授業を実践できる。 ・同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。 ・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。 ・学習内容や目標に対する児童生徒の実態（児童観・生徒観）をふまえた班編成・学習形態等の工夫ができる。

表2 【教職総合研究Ⅱ】で使用する大学卒業及び社会人経験の大学卒業学生等を対象とした達成度評価指標

(観点)(チェックリスト)

領域	到達目標	達成度評価指標(観点)
使命感・倫理観	① 現代の学校のおかれた状況の中で、教員の在り方を全体的に理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会との関連をふまえて、学校教育の特色と社会的役割について理解している。 ・学校における職務遂行の意味（教員としての使命）を理解している。また、法令、社会的モラル、服務規律を理解し、遵守しようとする。 ・教員評価の意義とその役割を理解できる。 ・児童生徒、保護者、同僚職員などに対して、教員として適切なコミュニケーションができる、自己管理能力の重要性を理解できる。（平常心をもってよく聞き、誠実に対応できる。） ・自己の目指す教員像について、理念的にも具体的にも説明できる。
学校・学級経営	②学校や学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域との協働による学校経営について基礎的知識を理解している。 ・学校の危機管理に関する基礎的知識と対処法を理解している。 ・学校・学級経営上の情報管理について理解している。 ・学級経営のマネジメントサイクルを理解している。 ・社会の変化に対応する学校改善のための教育課程の意義と課題を理解している。
子ども理解	③生徒指導上の問題をカウンセリングの視点から理解し、問題解決に向けた適切な指導計画を作成できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の行動のメカニズムについて理解している。 ・行動の維持要因をアセスメントできる。 ・生徒指導に係る法制度を理解し、問題行動のアセスメントに基づいて保護者との連携を含めた指導計画を作成できる。 ・児童生徒の社会的不適応を予防するための集団づくりの方法について理解している。 ・児童生徒の社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成できる。
授業力	④自己や他者が行った授業の実践記録に基づいて、授業内容や指導方法を検討し、改善案を作成し授業を再構築できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の授業実践を振り返り、改善を行うことができる。 ・教育目標や内容に沿って児童生徒の問題意識を引き出す教材を準備し、教具や情報手段などの教育機器を効果的に活用できる。 ・未実践領域(学年、単元等)の授業をそれまでの授業実践の反省に基づき、新たに構築できる。 ・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。 ・学習内容や目標に対する児童生徒の実態（児童観・生徒観）をふまえた班編成・学習形態等の工夫ができる。

6 取得可能な教員免許状(専修免許状)

本専攻において取得可能な専修免許状は、次のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合には、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状については、その免許教科)の1種免許状を所有することが必要です。

専攻	コース	取得可能な専修免許状	
		種類	教科
教職実践開発	学校・学級経営 生徒指導・教育相談 教育課程・学習開発 教科領域教育実践開発	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語
		幼稚園教諭専修免許状	

III 学校教育支援専攻(修士課程)

学生募集要項

1 専攻・専修及び募集人員

専 攻	専 修	分 野	募集人員
学校教育支援	教育臨床 心理	教育心理学、臨床心理学、発達心理学、特別支援教育	若干人
	日本語 支援教育	言語教育、言語文化、言語心理、国際文化、文化共生	

備考

- (1) 上記募集人員には、外国人留学生も含みます。
- (2) 募集人員全体の3分の1程度は、現職教員等(現に学校または教育関係諸機関に専任として在職している人で、入学時までに3年以上の教職経験を有し、現職のまま修学を希望する人)の受入れ枠とします。

2 出願資格

出願できる人は平成31年4月1日の時点での宮崎大学学務規則第66条の入学資格を満たす見込みがある人とします。

※合格発表後であっても、「2 出願資格」に記載された要件を満たせなかつた場合は、合格ならびに入学許可を取り消す場合があります。

宮崎大学学務規則第66条

修士課程及び教育学研究科専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学の卒業者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとして認めた者
- (8) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者にあっては、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(注)出願資格(7)、(9)及び(10)による出願希望者は、出願資格に関する事前審査を行うので、平成30年11月21日（水）までに教育学部教務・学生支援係（TEL 0985-58-2890）へ事前審査を希望する旨を申し出てください。なお、この期限内に申し出がない場合は、願書を受け付けないので注意してください。

3 出願手続

- (1) 出願期間：平成30年11月26日（月）～11月30日（金）
- ア 本学所定の「出願用封筒」を使用してください。
- イ 午前9時から午後5時まで受け付けます。
- ウ 郵送の場合は、「書留速達」とし、平成30年11月30日（金）必着とします。
- (2) 提出先：〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学教育学部教務・学生支援係

4 出願上の留意事項

- (1) 入学志願書の記入事項及び書留等の不備なものは受け付けません。
- (2) 出願書類受付後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。
また、出願書類を受理した後は、以下の場合を除き振込済みの検定料は返還しません。
- ①検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかつた又は出願が受理されなかつた）場合
- ②検定料を誤って二重に振り込んだ場合

返還請求の方法

検定料返還請求願（様式は問いません。返還請求理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ））を明記したもの）を作成し、必ず「C票 検定料振込証明書」を添付のうえ、以下宛へ平成31年3月31日（必着）までに、速やかに郵送してください。なお、返還にかかる手数料は、原則、志願者本人の負担とします。また、平成31年4月1日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学財務部財務課出納係 TEL :0985-58-7122（土曜・日曜及び祝日を除く）

- (3) 出願書類等の請求は、封筒に「大学院教育学研究科（専門職学位課程・修士課程）学生募集要項請求」と朱書きして、あて名明記の返信用封筒（250円分の切手を貼付した角型2号、速達の場合は530円分又はレターパック）を同封のうえ簡易書留で、下記あてに郵送してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学教育学部教務・学生支援係 TEL 0985-58-2890

5 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする人は、出願書類提出前に宮崎大学学生支援部入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。

下表に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

(1) 相談期限 平成30年11月21日(水)までとします。

期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学生支援部入試課へ連絡してください。

(2) 相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。(郵送可)

- ア. 志願者氏名・志望専攻(専修・コース)
- イ. 障がい等の種類・程度
- ウ. 受験上、修学上の配慮を希望する事項
- エ. 出身大学でとられていた配慮事項
- オ. 日常生活の状況
- カ. 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

※相談申請書ダウンロード先：<http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

(3) 相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学生支援部入試課 TEL 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865

(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

相 談 例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの
②聴覚障がい	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は困難なもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥そ の 他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの

6 出願書類等(各選抜方法による出願書類一覧)

出願書類等の名称	本学所定の様式	留 意 点	各選抜方法による出願書類						
			一般	外国人留学生	現職教員等				
入 学 志 願 書	6-1	・*印以外の所定の欄は、全て記入してください。 ・写真(4cm×3cm)は、上半身、脱帽、正面向きで、出願前3ヶ月以内に撮影したものを貼付してください。	○	○	○				
受 験 票	6-2								
成 績 証 明 書		出身大学長又は学部長等が作成したもの。	○	○	○				
卒 業 (修了) 証 明 書 又は 卒 業 (修了) 見 辺 証 明 書		出身大学長又は学部長等が作成したもの。	○	○	○				
外 国 人 登 録 証 明 書 又は パ 斯 ポ ー ト の 写 し		在留資格、在留期間を明示したもの。		○					
教育職員免許状授与証明書 又は教育職員免許状の写し		免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。			該 当 者				
研 究 計 画 書	7	本学所定の用紙とします。	○	○	○				
研 究 業 繢 調 書 及 び 著 書、論 文、研究 報 告、 教 育 実 践 記 錄、報 告 等	8	現職教員等で、教育現場における教育・研究業績等の審査をもって、学力検査筆記試験(専門科目)の代替措置を希望する場合は、本学所定の様式により研究業績調書を提出してください。その際は、研究業績調書に記載した著書、論文、研究報告、教育実践記録、報告等(A4版写し)を添付してください。 「7 選抜方法の(3)現職教員等の選抜方法の学力検査科目」を参照してください。			○ (代替措置の希望者のみ)				
受 験 承 諾 書	9	大学院に在籍している人は、在籍している大学院の学長又は研究科長の受験承諾書。			該 当 者				
	9								
	10	現に学校及び教育関係諸機関に専任として在職している人で現職のまま入学を希望する人は、本学所定の様式により、所属長の作成した受験承諾書と、県立学校教員等については県教育長、市町村立学校教員等については市町村教育長の承諾書を併せて提出してください。(1年次フルタイム方式及び大学院修学休業制度の場合は、市町村立学校教員等でも県教育長の承諾書が必要です。)			式	フ 1 ル タ 年 イ ム 次	夜 間	大 学 院 修 学	
	11				9	○	○	○	
					10	○	○	○	
					11	○ (県立 学校は 不要)	○ (県立 学校は 不要)	○ (県立 学校は 不要)	
振込証明書貼付台紙	12	本学所定の用紙に検定料振込証明書(C票)を貼付してください。	○	○	○				
あ て 名 票	13	本要項に添付の用紙に合格通知及び入学手続書類を受け取る際の郵便番号・住所・氏名を記入してください。	○	○	○				
受験票等返信用封筒		本学所定の封筒とします。(出願者には受験票を送付するので、郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、362円分の切手(速達)を貼付してください。)	○	○	○				
入 学 檢 定 料 (3 0 , 0 0 0 円)		本要項に添付の振込用紙(学校教育支援専攻用)を使用し、検定料(30,000円)を納入してください。	○	○ (国費外国人留学生は不要)	○				

(1) 受験票は、出願受付後に送付しますが、試験時・入学手続時に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

(2) 各種証明書は、原本を提出してください。(コピー不可、6ヶ月以内に取得したもの)

7 選抜方法

(1) 一般の選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験及び口述試験)及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。

学力検査科目

専攻	専修	領域	筆記試験		口述試験
学校教育支援	教育臨床心理		専門科目1	専門科目2	主として専攻・専修に関わる内容について試問します。
		教育臨床心理学	教育心理学英語	教育心理学	
		特別支援教育	特別支援教育英語	特別支援教育	
	日本語支援教育		外国語科目	専門科目	
			○英語 ○中国語 (1科目選択)	日本語教育学	

(注1) 入学志願書の筆記試験の受験科目欄に、受験する科目名を記入してください。

(注2) 教育臨床心理専修の専門科目1試験及び日本語支援教育専修の外国語科目試験において、辞書の持ち込みについては、1冊のみとします。ただし電子辞書は不可。

(2) 外国人留学生選抜方法

入学者の選抜は、学力検査[筆記試験及び口述試験]及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。ただし、日本の国籍を有しない人であっても日本の大学を卒業した人(卒業見込みの人)については、この選抜に含みません。

学力検査科目

専攻	専修	領域	筆記試験		口述試験	面接
			専門科目			
学校教育支援	教育臨床心理	教育臨床心理学	教育心理学		主として専攻・専修に関わる内容について試問します。	志願者の就学条件である、研究意欲・研究能力・日本語の会話能力を判定します。
		特別支援教育	特別支援教育			
	日本語支援教育		日本語教育学			

(注1) 筆記試験を課す専修の志願者は、入学志願書の専門科目欄に、受験する科目名を記入してください。

(注2) 教育臨床心理専修の筆記試験の解答は、日本語または英語とします。

(注3) 日本語支援教育専修の筆記試験の出題並びに解答は日本語とします。

(注4) 口述試験及び面接は、日本語で行います。

(3) 現職教員等の選抜方法

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験及び口述試験〕及び出身大学の成績証明書の結果を総合して行います。ただし、教育現場における教育・研究実践の研究業績等をもって、学力検査筆記試験(専門科目)と代替することができます。

＜学力検査筆記試験（専門科目）を受ける場合＞

学力検査科目

専攻	専修	領域	筆記試験	口述試験
			専門科目	
学校教育支援	教育臨床心理	教育臨床心理学	教育心理学	主として専攻・専修に関わる内容について試問します。
		特別支援教育	特別支援教育	
	日本語支援教育		日本語教育学	

(注) 入学志願書の筆記試験の受験科目欄に、受験する科目名を記入してください。

＜学力検査筆記試験(専門科目)の代替措置を希望する場合＞

- ① 提出書類
教育現場における教育・研究実践の研究業績等をもって、学力検査筆記試験(専門科目)の代替を希望する場合には、願書出願時に必要書類を提出してください。
- ② 審査結果について
審査結果は、平成30年12月7日（金）に受験票とあわせて郵便にて発送します。代替措置の結果が不可の場合、筆記試験を受けてください。提出書類は返却しません。

学力検査科目

専攻	研究業績書等の審査(必要書類)	学力試験(口述試験)
学校教育支援	<p>審査の対象とする研究業績等(研究報告・論文・作品等)については、次のとおりとします（<u>A4版写し</u>を提出）。</p> <p>(1) 著書、公開された作品等</p> <p>(2) 学会誌、研究機関等の研究紀要、その他雑誌等に掲載された論文</p> <p>(3) 地区研究会、県・文部科学省等の指定研究発表会、その他教育・教科等の研究会における研究報告</p> <p>(4) その他これに準ずるもの</p>	主として専攻・専修に関わる内容について試問します。

(注) 審査の対象となる研究業績等は、本学所定の研究業績調書に、「著書」、「論文」、「研究報告」、「教育実践、記録・報告」及び「作品等」に区分のうえ、個々の業績の題目・概要(200字以内)等を記載し、それらのA4版写しを提出してください。なお、研究業績等の内容が志望する専修の研究領域にふさわしくなかったり、所定の様式が守られてなかつたりする場合には、審査の対象とならないので注意してください。

学力試験の日程等

1 学力試験の日程

入学試験日 平成 30 年 12 月 15 日（土）
試験場 宮崎大学教育学部
集合場所 宮崎大学教育学部第一会議室（3 頁参照）

【教育臨床心理専修】

試験	入試の区分	一般入試	外国人	現職教員等入試 (3 年以上の教職経験者又は 教育関係諸機関在職者)
			留学生入試	筆記試験代替措置 の対象者
集合時刻		8:30	10:00	10:00 12:30
専門科目 1		9:00～10:00		
専門科目 2		10:30～12:00	10:30～12:00	10:30～12:00
口述試験・面接		13:00～	13:00～	13:00～

(注 1) 試験の内容については、29～30 頁を確認してください。

(注 2) 受験票を必ず持参してください。

【日本語支援教育専修】

試験	入試の区分	一般入試	外国人	現職教員等入試 (3 年以上の教職経験者又は 教育関係諸機関在職者)
			留学生入試	筆記試験代替措置 の対象者
集合時刻		8:30	10:20	10:20 13:30
外国語科目		9:00～10:30		
専門科目		10:50～12:50	10:50～12:50	10:50～12:50
口述試験・面接		14:00～	14:00～	14:00～

(注 1) 試験の内容については、29～30 頁を確認してください。

(注 2) 受験票を必ず持参してください。

2 合格発表

(1) 平成 30 年 12 月 21 日（金）午前 9 時に教育学部正面出入口付近の掲示板に掲示するほか、合格

者本人にも通知します。なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

(2) インターネットにより、合格者の受験番号を本学部ホームページに次のとおり掲載しますが、
公式の合格者の発表は (1) に記載しているとおりです。

アドレス (<http://www.miyazaki-u.ac.jp/educul/educul.html/>)

掲載予定日時 平成 30 年 12 月 21 日（金）正午頃

3 入学料及び授業料

○入学料：282,000 円

- (注1) 法令改正により金額が変更になる場合があります。
 - (注2) 入学料については、免除の制度があります。
 - (注3) 納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
 - i. 入学手続をしなかった場合
 - ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○授業料：535,800 円（年額）（前期分 267,900 円、後期分 267,900 円）

- (注1) 授業料は、新学期開始後に納入していただくことになります。
- (注2) 授業料については、免除の制度があります。
- (注3) 授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。
 - 前期の口座振替日は1年次は5月下旬頃、2年次以降は4月下旬頃の予定です。
 - 後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。
- (注4) 授業料に改定があった場合は、改定後の授業料を納入していただくことになります。
- (注5) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定期から新授業料が適用されます。

授業料に関する事項は以下の HP に記載しますのでご確認ください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/campus/fees/jugyou/>

※入学料及び授業料に関する問い合わせ：宮崎大学財務部財務課出納係(Tel 0985-58-7122)

学校教育支援専攻案内

1 学校教育支援専攻（修士課程）の概要

（1）目的

- ① 学校のみならず家庭や社会の中で問題行動を示す幼児・児童・生徒や障害のある幼児・児童・生徒について、教育心理学、臨床心理学及び特別支援教育の観点等から分析し、理解を深めるとともに、すべての幼児・児童・生徒の「心の教育」、「心の健康」の向上を目指して、専門的知見に裏づけられた対応能力を身につけたメンタルヘルスや特別支援教育のスペシャリストを育成します。
- ② 外国人児童・生徒及び海外からの帰国児童・生徒に対し、適切な指導助言を含む日本語教育の支援を行う能力を養うとともに、地域社会の外国人の支援や国際理解教育及び国際交流を推進する能力を育成します。

（2）教育の目標・特色・目指す人材養成

【教育臨床心理専修】

①目標

- ア 現代の家庭、学校、社会にみられる幼児・児童・生徒の教育的諸問題について教育臨床心理学的視点からの分析法及びその解決法を修得させる。
- イ 日常の生徒指導、教育相談場面において遭遇する具体的な問題に対する心理学的・臨床的対応能力を育成する。
- ウ 障害児・者に関する教育学的、心理学的、生理学的理解を深めるとともに、特別支援教育に必要な専門的能力を養う。

②特色

教育心理学、臨床心理学及び特別支援教育の観点など多角的な観点から、問題を抱える幼児・児童・生徒や障害のある幼児・児童・生徒の状況を、的確に分析、把握し、専門的・臨床的対応能力を育成するカリキュラムによる教育を特色としています。

③目指す人材養成

教育臨床心理学専修のカリキュラムを通して、主として以下の人才の養成を目指しています。

- ア メンタルヘルス支援に関する心理学的知識と技術を合わせもつ教員の養成
- イ 特別支援教育に関する高度の理論と実践を併せもつ教員の養成

【日本語支援教育専修】

①目標

- ア 外国人児童・生徒及び海外からの帰国児童・生徒に対し、学習者の置かれた環境に配慮し、適切な指導助言を含む日本語教育の支援を行いうる知識・能力を養成する。
- イ 学校教育以外の場においても、日本語教育を核に国際交流及び外国人支援を行いうる知識・能力を養成する。
- ウ 日本国内のみならず、外国においても、日本語学習志望者に日本語教育を行いうる知識・能力を身につけさせ、日本の文化発信に寄与する力を養成する。
- エ 世界各地の言語・文化について学ぶことにより、多文化理解の素地を身につけさせ、学校教育において国際理解教育を推進する能力、また広く国際交流に貢献する力を身につけさせる。
- オ 外国人留学生で、帰国後、日本語教師として活躍できる知識・能力を養成する。

②特色

外国人児童・生徒及び海外からの帰国児童・生徒に対し、日本語教育及び日本語による適切な支援を行う能力や地域社会の外国人の支援や国際理解教育及び国際交流を推進する能力を育成するカリキュラム(文化庁から出された日本語教員養成のための教育内容に準ずるカリキュラム)による教育を特色としています。

③目指す人材養成

- 日本語支援教育専修のカリキュラムを通して、主として以下の人才の養成を目指しています。
- ア 我が国の学校教育において、外国人児童・生徒及び海外からの帰国児童生徒に対して、日本語教育の支援を行う教員の養成
 - イ 海外において、外国人の児童・生徒及び成人に対して、日本語支援を行う教員・人材の養成
 - ウ 日本語学校や企業において、外国人留学生や社員等に対して、日本語支援を行う教員・人材の養成
 - エ 外国人留学生で、帰国後日本語教員として活躍できる人材の養成

(3) 教育課程の構成と特色

① 専攻共通必修科目

不適応や障害のある幼児・児童・生徒に対する高度の専門的支援者の養成及び海外の日本語学習者や帰国子女に対する高度の日本語に関する専門的支援者の養成を目的とする学校教育支援専攻の学習において、彼らのコミュニケーションの問題状況を多角的、多面的に分析し、考察することは、それぞれの専門教育の基礎として不可欠な要素です。そこで、「コミュニケーション支援特論」(2単位)の科目を専攻共通必修科目として課しています。

② 専修に関する科目

それぞれの専修のカリキュラムは高度の専門性を育成する科目と内容から構成されています。教育臨床心理専修では、すべての領域が教育職員免許法の専修免許の課程認定を受けています。また、日本語支援教育専修は、文化庁から出された日本語教員養成のための教育内容にそってカリキュラムを構成しています。

③ 自由選択科目

各専修では、各学生に対して、一方で専門性を深める方向で、他方で視野を広げる中で研究を深める方向での研究を保証する観点から、特別支援教育領域の学生は 8 単位、教育臨床心理学領域の学生及び日本語支援教育専修の学生は 12 単位を自由選択単位として課しています。科目としては、理論学習を実践に転化するための実習科目も設置しています。

④ 課題研究

各専修では、高度の専門性の育成を保証する観点から、各専修・領域の学生に対して 6 単位を課しています。

(4) 教育課程の概要

共通必修科目			
コミュニケーション支援特論 2 単位			
専修別科目			
教育臨床心理専修			日本語支援教育専修
科目／領域	教育臨床心理学領域	特別支援教育領域	
専修必修科目	4 単位	4 単位	
専修選択必修	8 単位	12 単位	12 単位
専修自由選択	12 単位	8 単位	12 単位
課題研究	6 単位	6 単位	6 単位
計	32 単位		32 単位

2 アドミッションポリシー

1. 入学者受入方針（求める人材像）

各専修では、以下のような人を求めています。

(1) 教育臨床心理専修

教育臨床心理専修は、家庭・学校・社会にみられる子どもの教育的、臨床的諸問題を教育臨床心理学の視点から理解し、分析し、その解決法を修得していきます。また日常の生徒指導・教育相談場面において遭遇する具体的な問題に対処するための専門的な心理学的・臨床的対応能力を育成します。あわせて、障害児・者に関する教育学的、心理学的、生理学的な理解を深めるとともに、特別支援教育に必要な専門的能力を養います。

したがって、本専修では次のような人を求めています。

ア. 教育心理学や臨床心理学の専門的な知識と技術を身につけた教員を目指している人

イ. 特別支援教育の専門的な知識と技術を身につけた教員を目指している人

ウ. 教育心理学や臨床心理学または特別支援教育の研究に強い向上心をもっている人

(2) 日本語支援教育専修

国内外における日本語支援が高まりを見せてています。国内の学校教育の現場においては、外国人児童生徒および帰国児童生徒が増加しており、生活指導・教科指導のための日本語支援能力を身につけた教員が必要になっています。急増する在住外国人に対する日本語支援も日本社会の重要な課題です。海外における日本語学習者支援の需要も増える一方です。日本語支援教育専修では、全国的にも稀な幅広い領域の教育内容を提供する中で、このような国内外のニーズに応えうる日本語支援教育専門家を養成します。

したがって、本専修では次のような人を求めています。

ア. 外国人児童生徒および帰国児童生徒に対する生活指導・教科指導のための日本語支援に必要な知識・能力を身につけたい人

イ. 学校教育以外の場においても在住外国人への日本語支援を行いうる知識・能力を身につけたい人

ウ. 海外において日本語教育に従事し、日本の文化発信に寄与できる力を養いたい人

エ. 世界各地域の言語・文化を学ぶことにより、多文化理解の素地を身につけ、学校教育現場における国際理解教育の推進、また広く国際交流に貢献できる力を身につけたい人

オ. 外国人留学生で、日本語教師として活躍したい人

2. 入学者選抜の基本方針

下記のような基本方針にもとづいて入学者を選抜します。

①学力検査（口述試験等を含む）及び出身大学の成績証明書の結果を総合して評価します。

②入学志願者の学習経歴に応じた学力検査を課します。

③入学志願者の実績等により学力検査の一部の代替を認めることができます。

3 現職教員等の教育方法について（現職教員等については、表紙裏ページを参照）

（1）現職教員等の特例による教育方法について

現職教員等に対しては、より高度の教育を受ける機会を拡大するための措置として、所轄教育委員会及び学校法人等の適用希望に基づき、大学院設置基準第14条（「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導の適当な方法により教育を行うことができる。」）に定める教育方法の特例措置を適用することができます。

特例による教育方法は、2年次のみに適用する「1年次フルタイム方式」と、1・2年次にわたって適用する「1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式（夜間方式）」の2方式とします。

なお、2方式について専修により内容が異なるので留意してください。

「1年次フルタイム方式」

- ① 1年次にあたっては、現職を離れて、昼間に開講される授業を履修するとともに研究指導を受けます。
- ② 2年次にあたっては、在職校等に勤務しながら、研究科の指定した時間または時期等（通常の授業時間及び夜間、夏季・冬季の休業期間等）に通学し、課題研究6単位を含め課程修了に必要な残りの単位を修得するとともに、修士論文を作成します。
- ③ 2年次には、指導教員の承諾を得て、夜間方式の授業も履修できます。

「1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式（夜間方式）」

- ① 1・2年次とも、原則として、夜間（1・2時限：18時20分～19時50分、3・4時限：20時00分～21時30分）、夏季・冬季の休業期間中及び土曜日の午後に開講される授業を履修するとともに研究指導を受け、課程修了に必要な32単位を修得します。そのうち課題研究の6単位は2年次において修得するとともに、修士論文を作成します。

指導教員の承諾を得て、昼間（通常の時間帯）の授業（休業期間中の集中講義を含む）も履修することができます。

（2）大学院修学休業制度による教育方法について

前項の（1）の他に、平成13年度より教育公務員特例法等の一部を改正する法律による大学院修学休業制度（「1種免許状または特別免許状を所持する人は、任命権者の許可を受けて、専修免許状を取得するため1年を単位とする3年を超えない期間、国内外の大学院へ在学し、研修を行うための休業をすることができる。」）を適用することができます。

大学院修学休業制度による教育方法は、「1・2年次フルタイム方式」とします。

いずれの方式も、所定の休業中、身分を保有しながら現職を離れて、通常の時間帯に開講される授業を履修するとともに研究指導を受け、課程修了に必要な32単位を修得します。そのうち課題研究の6単位は2年次あるいは3年次において修得するとともに、修士論文を作成します。

（3）授業の夜間開講について

現職教員等向けの夜間の授業は昼間とは別立てで開講されます。学校教育支援専攻の全ての授業は、昼間は毎年開講、夜間は奇数年・偶数年に2区分される隔年方式で開講されます。

また、共通科目に関しては夜間とともに毎年開講されます。

4 取得可能な教員免許状（専修免許状）

本専攻において取得可能な専修免許状は、次のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状(中学校教諭及び高等学校の専修免許状については、その免許教科)の1種免許状を有することが必要です。

専攻	専　修	取 得 可 能 な 専 修 免 許 状	
		種　類	教　科
学校教育支援	教育臨床心理 日本語支援教育	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音 楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語
		幼稚園教諭専修免許状	
		特別支援学校教諭専修免許状(注)	

(注)専修免許状に必要な特別支援教育関係科目と特別支援教育課題研究をあわせて24単位修得した人

IV 学生寄宿舎の入居

学生寄宿舎に入居を希望される方は、「学生寄宿舎入居申請要項」を下記請求方法にて請求してください。寄宿舎の詳細については、「学生寄宿舎入居申請要項」に記載しています。

請求方法

(1) 学生活動支援課での請求

創立 330 記念交流会館の学生活動支援課で配付します。

(2) ホームページからのダウンロード

宮崎大学学生支援部のホームページ（下記 URL）から、ダウンロードできます。

URL : <http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/>

(3) 郵送による請求

返信用封筒(角形 2 号、本人の郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、140 円分の切手を貼付したもの)を同封し、「学生寄宿舎入居者募集要項請求」と朱書きし、下記住所まで郵送してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

宮崎大学学生支援部学生活動支援課

TEL 0985-58-7142